

基本方針		1 芦屋らしさを生かした集客と販路拡大 2 多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出 3 消費者ニーズに対応した多様な職種、事業形態の成長の促進			4 技術、知識の承継 5 W i t hコロナに向けて 6 地域ぐるみで事業所支援		評価基準 A：新しい取組や、前年度実施した内容に加えて取組を行った。（プラス取組） B：前年度と同様、継続した取組を行った。 C：達成できなかった。前年度に比べ後退した。				令和7年度 A評価：9件 B評価：9件 C評価：6件	
取組事業	担当課	取組年度	基本方針 対応項番	事業内容	連携先等	ア 取組実績 (実施回数参加人数進捗を表す指標など)	イ 評価	イ 評価 (協議会)	ウ 評価の理由	エ 令和8年度以降の取組内容 (改善案など)	協議会からの意見・助言	
【継続実施】												
1	阪神間連携ブランド発信事業	地域経済振興課	R7	1	4者連携によりこの地域の文化を発信し、市内の活性化につなげる事業。独自性のある店舗や商品に物語を感じさせることで価値を高める。	阪神南県民センター・西宮市・阪神電鉄(株)	1. 阪神間お散歩マップの発行 10月：ライフスタイル編 20,000部 阪神電車各駅、構成団体にて配架 2. 広報活動 各構成員広報、Instagram、阪神電車での車内吊り等 3. 過去発行分阪神間お散歩マップ（パン・スイーツ編、建築編、アート編）の増刷及び、万博関連イベントでの配布及びマップ掲載施設での再配架 (増刷部数：パン・スイーツ編12,000部、建築編5,000部、アート編5,000部)	A	A	令和7年度はお散歩マップの発行回数を1回とし、過去発行分のマップを万博関連イベントなどでの配架を行った。	お散歩MAPの内容を、よりターゲット層を意識したものにリニューアルして発行し、引き続き情報発信に努める。また、冊子の内容と連動したスタンプラリー企画の実施を行う。	
2	阪神間日本遺産推進協議会誘客促進事業	地域経済振興課	R7	1	5市の申請により認定された日本遺産「伊丹諸白」と「灘の生一本」により阪神間に残る酒造家が育んだ文化の発信により、連携各市との回遊性を求め、市内の活性化を図る。	伊丹市・神戸市・西宮市・尼崎市	1. 観光プロモーション SNS活用による情報発信 イベント参加（日本遺産マルシェ、日本酒ふえしゅ、蔵開き等） 2. スタンプラリー企画 JRスタンプラリーの実施 ミッションラリー（(株)エキ・リテール・サービス阪急阪神共催）の実施	A	A	イベントでのプロモーションやWEBサイトでの情報発信に加え、電鉄会社等と連携したスタンプラリー企画など周遊促進事業を実施した。	若い世代の視点でのモデルコースの作成やSNS動画による情報発信、日本遺産「伊丹と灘五郷」アンバサダー認定事業、JRと連携したスタンプラリーの実施、イベント等でのプロモーションによる情報発信に努める。	
3	ふるさと寄附金返礼品	地域経済振興課	R7	1	芦屋ならではの返礼品を開拓し、ふるさと納税サイトで芦屋市の商品を全国へアピールし、販路拡大に繋ぐ。		返礼品登録数：381 寄附額：174,850,000円 寄附件数：4,233件	A	A	地道な発信により、返礼品登録数、寄附額、寄附件数すべての項目において前年度を上回ることができた。	新規返礼品を増やすなどし、市内商品やサービスの魅力発信に努めるとともに市内事業者の販路拡大につなぐ。	
4	エリアブランディングプロジェクト	DX行革推進課	R7	1	JR芦屋駅・国道2号から阪神芦屋駅・鳴尾御影線までの個性的な店舗などが緩やかに集まる地区と旧山邑家住宅までの芦屋川沿いの連なりをブランディングエリアとし、起業・市民活動の支援、回遊性の向上に加え、JR芦屋駅南地区再開発事業との連動により、官民が連携し、更なる賑わいなどの新たな価値の創出を図る取組を行う。		国庫補助金を活用し、官民が連携して活性化に取り組む組織として、エリアプラットフォームの構築を進めながら、道路や公園などの公共空間を活用した社会実験を実施した。 1. 令和7年4月6日 一日の奇跡が、未来のあしやを満開に咲かせる！プロジェクト。(道路・公園活用) 来場者 約6,000名 2. 令和7年10月26日 みんなの秋まつり(道路・公園活用) 来場者 約2,800名 3. 令和7年6月～10月 植物プロジェクト(公園活用) 参加者 延べ34名	A	A	一日の奇跡が、未来のあしやを満開に咲かせる！プロジェクト：茶屋さくら通りを芝生化し、地域事業者の出店やキッズドリーム屋台など、地域と連携しながら非日常的な賑わいを創出することができた。みんなの秋まつり：エリア内の4公園・2道路を会場とすることで、エリア全体を回遊する仕組みができた、賑わうことができた。植物プロジェクト：継続的な取組であり、地域の子どもや保護者に参加いただいた。	あしやエリアプラットフォームが実施する未来ビジョンの実現に向けた取組を支援する。エリアプラットフォームの一員として、組織の運営や、社会実験を含む各取組において、行政の役割を果たすとともに、エリアプラットフォームの活動が持続可能となるよう、財政的な支援を行う。	
5	商業共同施設補助	地域経済振興課	R7	1・3	共同施設の建設、改修等に要する費用の補助を行い、商店街の設備整備の支援を行う。		申請実績なし	C	C	申請がなかったため	引き続き補助事業を継続し、周知を行っていく。	
6	商店街ファンづくり応援事業	地域経済振興課	R7	1・3	地域特性や住民のニーズに応じた活性化事業を支援し、商店街の地域コミュニティ機能の強化、地域の社会的課題の解決、地域の賑わいの創出を図るため実施する事業に要する経費に対して支援を行う。		申請実績なし	C	C	申請がなかったため	引き続き補助事業を継続し、周知を行っていく。	
7	特定創業支援等事業	地域経済振興課	R7	2	創業塾、フォローアップセミナーを開催し起業者への支援を行う。	芦屋市商工会	1. 創業塾 2回開催 1回目 令和7年6月20日～7月11日（計6回開催） ※創業スタートアップセミナー：5月21日 参加者 28名 2回目 令和8年1月20日～2月10日（計4回開催） ※創業スタートアップセミナー：12月2日 参加者 33名 2 フォローアップセミナー 開催日：令和7年5月20日 参加者：24名 開催日：令和7年9月24日 参加者：28名 開催日：令和7年11月28日 参加者：18名 3. 証明書発行 15名	A	A	創業準備中の方を対象に創業スタートアップセミナー、創業塾を行い、参加者が前年度より増加した。	引き続き創業準備中の方を対象に創業スタートアップセミナーを行い、創業の基礎を学ぶ勉強会を行い、創業塾をより理解できるよう対策を行う。	
8	障害者雇用奨励金	地域経済振興課	R7	2	障がいのある人の雇用を行う事業所に奨励金を支出し、芦屋市内に居住する障害者の長期雇用促進を図る。		申請実績なし	C	C	申請がなかったため	引き続き補助事業を継続し、周知を行っていく。	

基本方針		1 芦屋らしさを生かした集客と販路拡大 2 多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出 3 消費者ニーズに対応した多様な職種、事業形態の成長の促進					4 技術、知識の承継 5 W i t hコロナに向けて 6 地域ぐるみで事業所支援					評価基準 A：新しい取組や、前年度実施した内容に加えて取組を行った。（プラス取組） B：前年度と同様、継続した取組を行った。 C：達成できなかった。前年度に比べ後退した。				令和7年度 A評価：9件 B評価：9件 C評価：6件	
		取組事業	担当課	取組年度	基本方針 対応項番	事業内容	連携先等	ア 取組実績 (実施回数参加人数進捗を表す指標など)	イ 評価	イ 評価 (協議会)	ウ 評価の理由	エ 令和8年度以降の取組内容 (改善案など)	協議会からの意見・助言				
9	福祉事業所等商品のふるさと寄附金返礼品採用	地域経済振興課	R7	2	市内の福祉事業所商品や障がいのある人を雇用する事業所の商品をふるさと寄附金返礼品として採用。		2事業者 6返礼品	B	B	前年度同様、継続して掲載していただくことができた。	新規返礼品を増やすなど、積極的に事業所との前向きな取り組みを進めていく。						
10	女性活躍推進事業	人権・男女共生課	R7	2	起業等を希望する女性を対象とした、スキルアップなどの講座開催や「女性のためのステップ相談（女性活躍相談）事業」実施のほか、「ASHIYA RESUME事業」では新たな一歩を踏み出したいと考える女性を応援するプログラムの実施により、起業等を希望する女性の支援を行う。	日本政策金融公庫、ハローワーク西宮、県立男女共同参画センター、芦屋市商工会、市内で活動する女性活躍を推進する起業女性等	1. 起業を考える女性向け講座（SNS活用講座 24人、SNSショート動画作成講座 16人、起業準備講座＆ミニ相談会8人） 2. 女性のためのステップ相談（28人） 3. 芦屋リジューム事業（セミナー等14回実施、チャレンジマルシェは出店6団体・来場者のべ250人） 4. 旧宮塚町住宅の入居者を新たに募集し、女性やスタートアップ事業者が事業しやすい場を提供することができた。	A	A	女性のための起業講座や芦屋リジューム事業、ステップ相談を継続して実施した。芦屋リジューム事業のマルシェでは初めて旧宮塚町住宅の北側敷地を活用して入居店舗とも連携しつつ、屋外でのマルシェをチャレンジしてもらうことができた。	市主催の親子イベントなどに出向き、芦屋リジューム事業の啓発グッズを活用するなどして女性活躍推進事業の周知を行う。						
11	コワーキングスペース事業（芦屋市創業・経営継続・交流支援事業）	地域経済振興課	R7	2・4	事業者間交流、先輩起業家によるアドバイス、経営専門相談、他市コワーキングスペースとの交流、セミナー、情報提供、ポストオフィスボックスの設置により独立して働く個人や起業家への支援を行う。	芦屋市商工会	1. 利用者人数（令和8年3月31日時点） 月会員 33名 PostOfficeBox 25社 2. アドバイザー 週3日（個別相談月1回）	A	A	コワーキングスペース周知及び活用促進に対する事業を行い、利用者人数が増加した。	引き続き、事業者への伴走支援を実施し、経営課題の解決や事業成長を支援していく。 具体的には、以下の取り組みを行う。 1 .昨年度に引き続き、専門アドバイザーを設置し、継続的な経営支援体制を整備する。 2 .JR芦屋駅構内へのポスター掲出により、市民への周知を強化する。 3 .創業者向けの勉強会・セミナーを開催し、創業支援の充実を図る。						
12	商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業	地域経済振興課	R7	2・3	商店街空き店舗を活用した新規開業者の誘致に対する支援を行う。	ひょうこ産業活性化センター・芦屋市商工会	申請1件 補助金750,000円	B	B	申請件数は2件から1件に減少したが、補助金額は706,438円から750,000円に増加した。	R8からは、商店街新規出店チャレンジ応援事業となり、対象者要件が拡充となる。引き続き補助事業を継続し、周知を行っていく。						
13	芦屋市中小企業融資制度	地域経済振興課	R7	2・3・4・6	芦屋市内の中小企業の資金融通を円滑化し、その育成振興を図り、本市中小企業の健全な発展に資することを目的として実施する。	取扱金融機関、兵庫県信用保証協会	小規模事業少額資金 6件 14,000,000円 ※信用保証料補助 6件 407,000円を実施	C	C	申請件数が減少したため。 （県の融資制度の状況及び令和7年1月10日時点の長期プライムレート等を勘案し、融資利率の見直しを行った。）	引き続き、継続して実施する。						
14	商店街街路灯補助	地域経済振興課	R7	3	商店街の街路灯に対する電気料金補助により共同で使用する経費の軽減を行う。		1件 25,083円（打出商店街分）	B	B	商店街の発展と安全確保のため、商店街街路灯に対する補助を行った。	引き続き、補助事業を継続する。						
15	先端設備導入基本計画認定及び固定資産免除	地域経済振興課	R7	4	生産性向上のための設備投資に係る計画認定と認定を受けた設備に対する固定資産免除を行う。		申請実績なし	C	C	申請がなかったため	引き続き事業を継続し、周知を行っていく。						
16	芦屋市技能功労者表彰	地域経済振興課	R7	4・6	同一職種に従事し、すぐれた技能で社会に貢献してきた方を対象に、功績をたたえ、技能労働者の社会的・経済的地位および技能水準の向上を図ることを目的に表彰する。		開催日 令和7年11月20日 被表彰者 2職種 2人 細見 功一氏 造園師（工） 菊井 一夫氏 宝石細工工	B	B	対象者を各種職種団体に推薦いただき、該当者に表彰を行った。	引き続き、事業者の応援となるよう表彰を行っていく。						
17	芦屋市商工振興功労者表彰	地域経済振興課	R7	4・6	商工業振興及び組織活動への意欲を高めるため、商工振興功労者を顕彰する。	芦屋市商工会	開催日 令和7年5月15日 ・市長表彰 桑田敬司氏（株式会社ハナヤ勘兵衛） ・会長表彰 壺坂佳照氏（株式会社壺坂クリーニング工場） 福本吉宗氏（株式会社竹園）	B	B	商工会からの推薦を受け、表彰を行った。	引き続き、事業者の応援となるよう表彰を行っていく。						
18	みんなにやさしいお店登録事業	障がい福祉課	R7	6	障がいのある人が来店した際に合理的配慮の提供を心掛ける市内店舗等を「芦屋市みんなにやさしいお店」として登録し、市ホームページや公式Instagramで登録店舗の周知を行うことで、障がいのある人の社会参加を促進する。		令和7年度登録店舗総数：33件 （【参考】令和6年度登録店舗総数：29店舗）	A	A	令和5年度から継続して取組を実施しており、登録店舗の総数も増加したため。	引き続き市内店舗等に向けて発信を行い、登録店舗数の増加を図る。また市民に向けた周知も継続し、事業の認知度を上げる。						

基本方針		1 芦屋らしさを生かした集客と販路拡大 2 多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出 3 消費者ニーズに対応した多様な職種、事業形態の成長の促進			4 技術、知識の承継 5 W i t hコロナに向けて 6 地域ぐるみで事業所支援			評価基準 A：新しい取組や、前年度実施した内容に加えて取組を行った。（プラス取組） B：前年度と同様、継続した取組を行った。 C：達成できなかった。前年度に比べ後退した。				令和7年度 A評価：9件 B評価：9件 C評価：6件
取組事業		担当課	取組年度	基本方針 対応項番	事業内容	連携先等	ア 取組実績 (実施回数参加人数進捗を表す指標など)	イ 評価	イ 評価 (協議会)	ウ 評価の理由	エ 令和8年度以降の取組内容 (改善案など)	協議会からの意見・助言
【随時実施】												
19	市外でのイベント出展	地域経済振興課	R7	1・2・3	市または関係団体による市外での臨時出展により芦屋市の商品のPRを行う。	イベント主催団体	なし	C	C	今年度は出展できるイベントの情報が無かったため。	出展できるイベント情報があれば、引き続き商工会を通じて情報提供を行う。	
20	国際出展、海外進出セミナー参加	地域経済振興課	R7	2・4	随時市HP、商工会で募集を行う。	芦屋市商工会 ・兵庫県	ひょうご海外ビジネスセンター ・令和7年度 海外展開支援助成金 採択事業所 1件 兵庫県商工会連合会 ・令和7年度海外ポップアップストア事業 サウジアラビアでの日本産食品PRイベント商品募集	B	B	商工会を通じて募集案内を行った。	今後も商工会において募集案内を行う。	
21	広報あしや、ふるさと寄附金返礼品等での紹介	地域経済振興課	R7	3・4	広報あしやでの特集や、ふるさと寄附金返礼品としてふるさと納税サイトに掲載し、事業所の紹介を行う。		ふるさと納税ポータル：14サイト 観光・返礼品紹介パンフレット作成	B	B	ポータルサイトを通じて事業所の紹介ができた。	引き続きふるさと納税サイト等を通じた事業所や商品の紹介を行う。	
22	関係団体からの情報収集	地域経済振興課	R7	3・6	芦屋市に対し、セミナー・助成金・コンテストなどの情報提供をしてもらえるよう、商工関連機関、金融機関等に働きかける。	芦屋市商工会	下記、関係団体について情報収集・情報提供の働きかけ。 ・ひょうご産業活性化センター ・兵庫県事業承継・引き継ぎ支援センター ・日本政策金融公庫 東芦屋支店 ・尼崎信用金庫 芦屋支店、阪神芦屋支店、打出支店 ・兵庫県商工会連合会 ・全国商工会連合会	B	B	例年どおり、関係団体について情報収集・情報提供の働きかけを行った。	引き続き、情報提供等を関係団体に働きかける。令和9年度の計画策定に向けて、各団体と連携を図る。	
23	商工団体による情報提供	地域経済振興課	R7	3・6	芦屋市商工会を通じてセミナー・助成金・コンテストなどの情報を提供する。	芦屋市商工会	国・県・市町村の経済施策についての情報発信 28通	B	B	昨年度同様、情報の発信を行った。	今後も多くの事業者へ向けて発信を行う。	
24	キャッシュレス決済ポイント還元事業	地域経済振興課	R7	3・5・6	厚生労働省が公表した「新しい生活様式」として推奨されるキャッシュレス決済により、感染リスクを低減しつつ、市内の加盟店舗の売上向上とキャッシュレス決済利用促進を行う。		食料品等の物価高騰に直面している生活者の負担を軽減するとともに市内経済の活性化やキャッシュレス決済の普及促進のため実施。 開催期間：令和8年2月1日～2月28日 還元率：20% 付与上限：1,000ポイント/回、6,000ポイント/期間	A	A	食料品等の物価高騰に直面している生活者の負担を軽減するとともに市内経済の活性化やキャッシュレス決済の普及促進のため実施。	キャッシュレス決済を利用しない市民・事業者からは、活用できない・物価高騰対策としては不十分というお声をいただいた。また実施期間が1か月では短いという声もあった。今後実施の際は、目的・実施期間について検討が必要。	